

鎌倉市公告第686号

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)第26条第1項による開発基準適合確認通知書を交付したので、同条第3項の規定に基づき、開発基準適合確認通知書を、都市景観部都市調整課において令和8年(2026年)2月3日から令和8年(2026年)2月16日まで一般の閲覧に供します。

令和8年(2026年)2月2日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	専用住宅用地(2区画)の造成
事業区域の地名地番	鎌倉市手広三丁目1642番1外2筆の一部外2筆
開発区域の面積	438.66㎡
事業者の住所氏名	相模原市緑区橋本三丁目11番8号 株式会社イーカム 代表取締役 角田 満